

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	会津大学短期大学部
設置者名	公立大学法人会津大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部等 共通 科目	専門 科目	合計		
会津大学短期大学部	産業情報学科	夜・通信	0	0	8	8	7	
	食物栄養学科	夜・通信			8	8	7	
	幼児教育・福祉学科	夜・通信			7	7	7	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://pota4.jc.u-aizu.ac.jp/uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml ※(Pota システム)シラバスーシラバス照会ーシラバス検索キーワード「実務経験」
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	会津大学短期大学部
設置者名	公立大学法人会津大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://u-aizu.ac.jp/files/page/intro/riji_j.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
常勤	地方公務員	2026.4.1～ 2027.3.31	総務・財務
常勤	株式会社役員	2026.4.1～ 2027.3.31	管理・渉外
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	会津大学短期大学部
設置者名	公立大学法人会津大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。		
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)		
毎年 12 月の教務厚生委員会において、翌年度シラバス作成のための記入要領を検討・作成し、各教員へ作成を依頼する。各教員は当該要領に基づき、学務システムに必要な事項を入力する。システム登録後、3月下旬にホームページで公表している。		
シラバスに含まれる主な情報は以下のとおり。		
・内容及び計画 ・教科書、参考書 ・成績評価方法 ・学習到達目標 ・実務経験 ・当該科目とディプロマ・ポリシーとの関係		
授業計画書の公表方法	https://pota4.jc.u-aizu.ac.jp/uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml	
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。		
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)		
成績は、認定試験の成績、平常の成績等を総合的に判定して評価する。成績の評価は 100 点法により行い、その表示は次のとおりとする。		
素点	評価	G P (Grade Point)
90 点～100 点	S	4
80 点～ 89 点	A	3
70 点～ 79 点	B	2
60 点～ 69 点	C	1
59 点以下	D	0
成績評価が S、A、B 及び C の場合を合格とし、所定の単位を与える。		
再試験の成績評価は上限を 60 点とする。再試験を放棄した場合の成績評価は、当初の成績評価のままとする。		
受験資格を満たさない場合及び定期試験、追試験を放棄した場合は、履修意欲がないものとみなし、F と表示し、その G P は 0 とする。		
成績発表においては、上記段階評価に基づき算出される G P A を併せて表示する。		

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

1. 成績評価及び表示方法

成績は、認定試験の成績、平常の成績等を総合的に判定して評価する。
また、成績の評価は100点法により行い、その表示は次のとおりとする。

素点	評価	G P (Grade Point)
90点～100点	S	4
80点～89点	A	3
70点～79点	B	2
60点～69点	C	1
59点以下	D	0

- ※1 成績評価がS、A、B及びCの場合を合格とし、所定の単位を与える。
- ※2 再試験の成績評価は上限を60点とする。再試験を放棄した場合の成績評価は、当初の成績評価のままとする。
- ※3 認定試験の受験資格を満たさない場合及び定期試験、追試験を放棄した場合は、履修意欲がないものとみなし、Fと表示し、そのGPは0とする。

2. GPAの算出方法

$$GPA = \frac{4.0 \times S \text{ の修得単位数} + 3.0 \times A \text{ の修得単位数} + 2.0 \times B \text{ の修得単位数} + 1.0 \times C \text{ の修得単位数}}{\text{履修科目の総単位数}}$$

- ※1 GPA算出の際に、次のア～ウの科目は対象としない。
ア 自由科目
イ 本学入学前に修得した単位認定科目
ウ 他大学との単位互換等で修得した単位認定科目
- ※2 受験資格を満たさない場合及び定期試験、追試験を放棄した場合(F)、当該科目のGPは0とする。
- ※3 認定試験において不正行為が認められ、受験停止となった場合(X)、当該科目のGPは0とする。
- ※4 不合格科目(D)、放棄科目(F)及び受験停止科目(X)を再履修した場合、当初履修時のGP及び再履修時のGPはいずれもGPA算出の対象とする。
- ※5 GPAは小数点以下第3位を四捨五入し、小数第2位までの値とし、学期別および通算で算出する。

上記のとおり、あらかじめ設定した算出方法に基づき、GPAを算定している。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

<https://www.jc.u-aizu.ac.jp/campuslife/07.html>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

ディプロマ・ポリシー (学位授与方針)

会津大学短期大学部では所定の期間在学し、かつ本学の教育目標ならびに各学科で定める教育研究上の目的に基づいて設定された授業科目を履修し、所定単位数を修め、以下の知識、能力を修め、卒業認定された学生に対し学位〔短期大学士（産業情報）、短期大学士（食物栄養）、短期大学士（幼児教育）〕を授与する。

□ 産業情報学科 短期大学士（産業情報）

産業情報学科では、経営情報コースおよびデザイン情報コースにおいて、産業や地域振興に関わる基礎から応用、そして実践にわたる学術分野を教授することにより、それぞれの見識・技能と実践力を有し、豊かな人間性と実行力を通して社会の発展に貢献できる人材の育成を図る。

これを達成するために本学科では、以下の能力を身に付けた学生に対して学位を授与する。

1. 幅広い教養と、経営情報コース・デザイン情報コースいずれかの専門的知識を修得している。
2. 地域産業の活性化やまちづくりの課題について、専門的知識に基づく思考・判断によって解決策を見出せる。
3. 歴史・文化・環境などに配慮した企画やデザインを提案できる。
4. 情報を収集・分析・伝達・活用するための技能を備えている。
5. 修得した専門的知識と高い倫理観に基づいて、他者と協調しながら自らの能力を社会に還元する姿勢を有している。

□ 食物栄養学科 短期大学士（食物栄養）

食物栄養学科では、人の健康に関わる基礎から応用、そして臨床にわたる学術分野を教授することにより、食と健康に関する科学的見識・技能および実践力を有し、豊かな人間性を備えた、食を通して持続可能な社会の発展に貢献できる人材の育成を図る。これを達成するために本学科では、以下の能力を身に付けた学生に対して学位を授与する。

1. 幅広い教養と知識を身に付け、他者を尊重するとともに、自身の考えを適切に表現する能力
2. 食・栄養・健康に関する高度な専門知識と技術、およびそれらを人々の健康的な生活の支援に実践的に活用する能力
3. 食生活や食環境、地域食文化における課題を発見し、様々な人と連携・協働して解決する能力

□ 幼児教育・福祉学科 短期大学士（幼児教育）

幼児教育・福祉学科では、教育、保育、福祉に関わる基礎から応用、そしてそれらを統合し活用することができる協働力、実践力にわたる学術分野を教授することにより、人間尊重の理念に基づき豊かな人間性と実践力を通して社会の発展に貢献できる人材の育成を図る。

これを達成するために本学科では、以下の能力を身に付けた学生に対して学位を授与する。

1. 本学科で学んだ知見、技能と現場での体験を統合的に理解し、謙虚に自身の専門職としての資質を振り返ることができる姿勢
2. 子どもをはじめ、すべての人々に対する尊敬と愛情を持ち、一人ひとりへの関心を持つとともに、多様なニーズに対応できる専門知識と技術
3. 子どもをはじめ、すべての人々の権利尊重を基盤とした倫理観と、インクルーシブ、ダイバーシティ的視点を持ち、社会に存在する諸問題解決のために社会資源を活用することができる実践力と科学的洞察力
4. 均衡のとれた全人的教養と人間性
5. 教育、保育、福祉の専門知識、専門技術、専門職倫理を統合し問題解決にあたる協働力

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://www.jc.u-aizu.ac.jp/outline/policy.html>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	会津大学短期大学部
設置者名	公立大学法人会津大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://u-aizu.ac.jp/intro/outline/zaimu/
収支計算書又は損益計算書	https://u-aizu.ac.jp/intro/outline/zaimu/
財産目録	
事業報告書	https://u-aizu.ac.jp/intro/outline/zaimu/
監事による監査報告(書)	https://u-aizu.ac.jp/intro/outline/zaimu/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:2023年度公立大学法人会津大学年度計画 対象年度:2023年度)
公表方法: https://u-aizu.ac.jp/files/page/intro/2023annualplan_03_j.pdf
中長期計画(名称:公立大学法人会津大学 第4期中期目標・中期計画 対象年度:令和6年度~令和11年度)
公表方法: https://u-aizu.ac.jp/files/page/intro/20244thMediumTermj.pdf

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.jc.u-aizu.ac.jp/outline/jcofaizu_2022.pdf

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.jc.u-aizu.ac.jp/outline/accreditation.html

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名
教育研究上の目的（公表方法： https://www.jc.u-aizu.ac.jp/outline/index.html ） （概要） 会津大学短期大学部は、深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成し、もって地域社会の生活、文化及び産業の向上発展に寄与することを目的とする。 本学には、産業情報学科（経営情報コース、デザイン情報コース）、食物栄養学科及び幼児教育・福祉学科を設置し、産業、経営、デザイン、情報、環境、健康、栄養、食品、教育、保育及び福祉などの専門性を有した上で、幅広い教養と高い倫理観に根差した判断力や総合力を有する人材の育成を目指す。 また、豊かな人格と自発的な学習意欲を持続させながら行動力と実践力のある人材の育成を目指すとともに、時代の変化や今日的課題に対応できる問題解決能力や創造的展開能力を保有する応用能力のある人材の育成を目指す。 加えて、地域社会が抱える問題を解決するため、本学の知識や技術の成果を地域社会に還元することを目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針 （公表方法： https://www.jc.u-aizu.ac.jp/outline/policy.html ） （概要） ディプロマ・ポリシー（学位授与方針） 会津大学短期大学部では所定の期間在学し、かつ本学の教育目標ならびに各学科で定める教育研究上の目的に基づいて設定された授業科目を履修し、所定単位数を修め、以下の知識、能力を修め、卒業認定された学生に対し学位〔短期大学士（産業情報）、短期大学士（食物栄養）、短期大学士（幼児教育）〕を授与する。 □ 産業情報学科 短期大学士（産業情報） 産業情報学科では、経営情報コースおよびデザイン情報コースにおいて、産業や地域振興に関わる基礎から応用、そして実践にわたる学術分野を教授することにより、それぞれの見識・技能と実践力を有し、豊かな人間性と実行力を通して社会の発展に貢献できる人材の育成を図る。 これを達成するために本学科では、以下の能力を身に付けた学生に対して学位を授与する。 1. 幅広い教養と、経営情報コース・デザイン情報コースいずれかの専門的知識を修得している。 2. 地域産業の活性化やまちづくりの課題について、専門的知識に基づく思考・判断によって解決策を見出せる。 3. 歴史・文化・環境などに配慮した企画やデザインを提案できる。 4. 情報を収集・分析・伝達・活用するための技能を備えている。 5. 修得した専門的知識と高い倫理観に基づいて、他者と協調しながら自らの能力を社会に還元する姿勢を有している。 □ 食物栄養学科 短期大学士（食物栄養） 食物栄養学科では、人の健康に関わる基礎から応用、そして臨床にわたる学術分野を教授することにより、食と健康に関する科学的見識・技能および実践

力を有し、豊かな人間性を備えた、食を通して持続可能な社会の発展に貢献できる人材の育成を図る。これを達成するために本学科では、以下の能力を身に付けた学生に対して学位を授与する。

1. 幅広い教養と知識を身に付け、他者を尊重するとともに、自身の考えを適切に表現する能力
2. 食・栄養・健康に関する高度な専門知識と技術、およびそれらを人々の健康的な生活の支援に実践的に活用する能力
3. 食生活や食環境、地域食文化における課題を発見し、様々な人と連携・協働して解決する能力

□ 幼児教育・福祉学科 短期大学士（幼児教育）

幼児教育・福祉学科では、教育、保育、福祉に関わる基礎から応用、そしてそれらを統合し活用することができる協働力、実践力にわたる学術分野を教授することにより、人間尊重の理念に基づき豊かな人間性と実践力を通して社会の発展に貢献できる人材の育成を図る。

これを達成するために本学科では、以下の能力を身に付けた学生に対して学位を授与する。

1. 本学科で学んだ知見、技能と現場での体験を統合的に理解し、謙虚に自身の専門職としての資質を振り返ることができる姿勢
2. 子どもをはじめ、すべての人々に対する尊敬と愛情を持ち、一人ひとりへの関心を持つとともに、多様なニーズに対応できる専門知識と技術
3. 子どもをはじめ、すべての人々の権利尊重を基盤とした倫理観と、インクルーシブ、ダイバーシティ的視点を持ち、社会に存在する諸問題解決のために社会資源を活用することができる実践力と科学的洞察力
4. 均衡のとれた全人的教養と人間性
5. 教育、保育、福祉の専門知識、専門技術、専門職倫理を統合し問題解決にあたる協働力

教育課程の編成及び実施に関する方針

（公表方法：<https://www.jc.u-aizu.ac.jp/outline/policy.html>）

（概要）

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）

会津大学短期大学部の教育課程は、本学の教育目標並びに各学科の定める教育研究上の目的を達成するに必要な科目を、人間性を高める教養基礎科目、専門性を深める専門科目さらに自主的学習のための自由科目とで編成する。

各学科のカリキュラム・ポリシーは次の通りとする。

□ 産業情報学科

産業情報学科の教育課程は、教育研究上の目的を達成し、学位授与方針に掲げた能力の育成のため、教養基礎科目、専門教育科目、自由科目をもって編成する。専門教育科目においては、産業や地域振興に関わる基礎から応用、実践にわたる学術分野を、経営情報コースとデザイン情報コースのそれぞれの視点から順次性を考慮して体系的に科目を配置する。

＜専門教育科目の分類について＞

産業情報学科は経営情報コースとデザイン情報コースの二つのコースで構成されることから、専門教育科目を必修科目、共通選択科目、経営情報コース専門科目、デザイン情報コース専門科目の4つに分類して科目を配置する。

1. 必修科目

学科全体の学びの質を保証することを目的として、学科の専門領域の学び

に欠くことのできない基礎的な科目と、卒業研究・卒業制作のための実践科目を配置し、専門領域の基礎力と応用力を身につけた学生を育成する。

2. 共通選択科目

両コースに共通する知識とスキルを学ぶための科目を配置し、両分野の統合的な視点を育み、多様な課題に対応できる学生を育成する。

3. 経営情報コース専門科目

地域社会の活性化やまちづくりなど社会に貢献できる人材育成のために、経営情報に関する各分野の基礎から応用までを理論的・実践的に学ぶ科目を配置する。これにより、産業界や自治体のニーズに対応できる実践的な知識とスキルを持つ学生を育成する。

4. デザイン情報コース専門科目

デザイン活動に必要となる創造性豊かな感性と展開力を養うために、デザイン情報に関する基礎から応用までを理論的・実践的に学ぶ科目を配置する。これにより、デザインの創造力を高めつつ、情報技術を駆使して地域や産業界に貢献できる能力を育成する。

<専門教育科目の水準について>

4つに分類された専門教育科目は、順次性および分野の体系を考慮して4段階の水準に分けて配置する。

【水準1】

学生の自律的に学習する意欲を高めるための科目、ならびに産業情報に関する専門知識を学ぶための基礎となる科目で構成され、主に初年度に配置する。これにより、専門分野への関心を高め、学習への動機づけを図る。

【水準2】

専門分野の中核的な知識と技術を修得するための科目で構成され、基礎的な概念や理論を踏まえ、より専門的な内容へと展開させるための科目を主に1年後期から2年前期に配置する。

【水準3】

水準2までの科目で学んだ知識に基づき、より高度な応用力を養う科目で構成される。各分野の専門性を深めるとともに、実社会での問題解決に活用できるスキルを養成することを目的とし、主に2年次に配置する。

【水準4】

卒業研究や卒業制作など、これまでの学修を総合的に実践するための科目で構成される。産業界や地域社会との連携を重視し、実社会における創造的な提案を行う能力を養成することを目的とし、2年次に配置する。

□ 食物栄養学科

食物栄養学科の教育課程は、教育研究上の目的を達成し、学位授与方針に掲げた能力の育成のため、教養基礎科目、専門教育科目（専門基礎科目、専門基幹科目、専門発展科目、卒業研究）、自由科目をもって編成する。専門教育科目においては、栄養士免許、フードスペシャリスト資格認定試験受験資格、NR・サプリメントアドバイザー認定試験受験資格を全て取得できるよう効率的に科目を配置する。

<専門教育科目について>

1. 専門基礎科目

学生の自律的に学習する意欲を高めるための科目、ならびに食・栄養・健康に関する専門知識を学ぶための基礎となる科目で構成する。初年度（1年次）に配置する。

2. 専門基幹科目

食・栄養・健康に関する専門的知識・技術を修得するうえで中心となる「社会・環境・疫学分野」、「栄養医科学分野」、「食品衛生学分野」、「食品科学分野」、「調理科学分野」の5つの分野の科目で構成する。

① 社会・環境・疫学分野

食・栄養・健康について、講義・演習を通して、集団や社会、環境との関わりなど幅広い視点から学修する。

② 栄養医科学分野

人体の構造と機能、栄養素の代謝とはたらきについて、講義・実験・実習を通して理論的に学修する。

③ 食品衛生学分野

食品の安全と衛生について講義・実験を通して、法令・政策との関わりなどを含め多面的に学修する。

④ 食品科学分野

食品の物理・化学的特徴と機能性のほか、食品開発・製造・加工・貯蔵技術について、講義・実験・実習を通して包括的に学修する。

⑤ 調理科学分野

食品・栄養成分の物理・化学的変化の基礎から調理技術に至るプロセスについて、講義・実験・実習を通して統合的に学修する。

3. 専門発展科目

食・栄養・健康に関する専門的知識・技術を実践するうえで中心となる「栄養管理分野」、「栄養教育分野」、「給食運営分野」、「発展分野」の4つの分野の科目で構成する。

① 栄養管理分野

ライフステージ、病態などによる栄養・健康面の違いに沿った栄養管理について、講義・演習・実習を通して個別かつ実用的に学修する。

② 栄養教育分野

個人、集団、地域を対象とした栄養指導・教育について、講義・演習・実習を通して実践的に学修する。

③ 給食運営分野

対象者の特性に応じた適切な栄養量の継続的な給与に基づく、健康維持・増進への寄与について、講義・演習・実習を通して総合的に学修する。

④ 発展分野

食・栄養・健康に関する専門知識の深化、および専門職として自立するとともに、自分らしい生き方を実現するための知識・能力について、講義・演習を通して発展的に学修する。

4. 卒業研究

地域の持続可能な発展について、指導教員の専門性に基づく地域実践研究を通して、多様な人々と連携して活動することにより主体的に学修する。

□ 幼児教育・福祉学科

幼児教育・福祉学科の教育課程は、教育研究上の目的を達成し、学位授与方針に掲げた能力の育成のため、教養基礎科目、専門教育科目、自由科目をもって編成する。

「教養基礎科目」では全人的な豊かな人間性を醸成するため幅広く教養分野を学ぶ。

「専門教育科目」では幼稚園教諭免許取得に関する科目、保育士資格取得に関

する科目を中心に必修科目、選択必修科目を設置する。

「自由科目」では、社会福祉系科目を充実させ、社会福祉士国家試験受験資格取得が可能であり（要 2 年の相談援助実務経験）、地域からの人材需要にも対応するとともに、特に幼児教育・保育と関連する福祉分野についてさらに深く学びたいという学生の希望に対応できるように科目を配置する。加えて、高齢、障がい、貧困等の社会的ニーズについて幅広く対応できる人材育成のための科目を配置する。

さらに本学科の特性を生かし、教育・保育・福祉の連携による I P E（多職種連携教育）演習を 2 年生全員参加で実施し、専門職者としての協働性を醸成する。

本学科では、教育・保育・福祉の各専門性とその連携について学ぶことができる環境である特徴を生かし実践力のあるジェネラリスト養成を可能とする科目構成としている。

< 専門教育科目について >

1. 幼児教育系

1 年次において教育分野における基礎的専門知識・専門技術・指導法を修得するとともに権利尊重を基盤とした倫理観を醸成する。

2 年次において、さらに専門性を深化、応用した専門知識・技術を修得後、幼稚園・こども園において教育実習を実施し、幼児教育現場から提起される問題・課題に触れる体験を通してこれまでの学修内容の振り返り、整理、課題の抽出を行い次の学修へと結びつける。

後期においては実習の事後指導に加え、これまでの学修成果を振り返り（履修カルテを活用）、就労前教育の仕上げとして「教職・保育実践演習」を実施する。

2. 保育系

1 年次において保育分野における基礎的専門知識・専門技術・指導法を修得するとともに権利尊重を基盤とした倫理観を醸成する。

1 年次の学修後に保育実習Ⅰa（施設実習）を実施する。現場において、短大で学修したことと実際の臨床から提起される問題・課題に触れる体験を通じ、これまでの学修内容の振り返り、整理、課題の抽出を行い次の学修へと結びつける。

2 年次において、さらに専門性を深化、応用した専門知識・専門技術を修得後、保育実習Ⅰb（保育所実習）を実施し、幼児教育・保育現場から提起される問題・課題に触れる体験を通じ、これまでの学修内容の振り返り、整理、課題の抽出を行い次の学修へと結びつける。

その後保育実習Ⅱ（保育所実習）、保育実習Ⅲ（施設実習）いずれかを選択し自らの進路を見据えた上での実習を行う。

それぞれの実習の事後指導に加え 2 年次後期では実習を終了した時点でこれまでの学修成果を振り返り（履修カルテを活用）、就労前教育の仕上げとして「教職・保育実践演習」を実施する。

< 自由科目について >

1. 社会福祉系

1 年次、2 年次前期においてソーシャルワーク（個人やグループ、コミュニティが直面する課題を解決し、生活の質を向上させるための専門的な支援活動のこと）における各分野の基礎的専門知識・専門技術を、さらに専門性を深化、応用した専門知識・技術を修得し、2 年次のソーシャルワーク実習に臨む。これまで学修したことと実際の臨床から提起される問題・課題に触れる

体験を通じ、これまでの学修内容を振り返り、整理、課題の抽出を行い、さらなる学修へと結びつける科目で構成する。その成果は実習報告書にまとめると同時に実習報告会で発表する。さらに、現在も継続されている復興支援について学ぶ「復興支援の実際」を配置する。 2. 幼児教育系 即戦の実践力獲得を目的に「こども実践演習」「発達障害幼児療育法」で構成している。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法：https://www.jc.u-aizu.ac.jp/outline/policy.html)
(概要) アドミッション・ポリシー (入学者受入方針) 1 専門知識を身につける意欲、能力、適性がある人 2 幅広い教養と高い倫理観を身につけようと努力する人 3 問題解決能力と創造的展開能力を身につけて、社会に貢献しようとする意欲がある人 ☐ 産業情報学科 産業情報学科では、経営情報コースおよびデザイン情報コースにおいて、産業や地域振興に関わる基礎から応用、そして実践にわたる教養を身につけ、短期大学士となるための教育を通し、豊かな人間性と実行力を持ち、社会の発展に貢献できる人材の育成を図るため、次のような適性を有する人を受け入れます。 1 幅広い教養と共に、経営情報コース、デザイン情報コース、それぞれの専門領域について関心が高く、探究心を持ち、自律的に学習する意欲がある人 2 基礎的な学力を持ち、情報化社会における情報の収集・分析・伝達・活用等について正しい知識を身につける意欲がある人 3 地域社会の活性化や社会問題の解決に向けて、人々との連携・協働を通じた提案や活動に積極的に取り組む意欲がある人 ☐ 食物栄養学科 食物栄養学科では、食・栄養・健康について総合的な知識・技能を有する短期大学士となるための教育に加えて、人々の健康維持・増進に取り組む栄養士、食生活を豊かにすることに取り組むフードスペシャリスト、健康食品や食の安全・安心など、「食」へのニーズの多様化に対応するNR・サプリメントアドバイザーとなるための教育を行うことから、次のような適性を有する人を受け入れます。 1 食、栄養、健康の科学に関心があり、探求心を持ち、自律的に学習する意欲がある人 2 基礎的な学力を有し、物事を論理的に思考・判断・表現することができる人 3 人々と連携・協働して、食を通じた持続可能な社会の発展に貢献する意欲がある人 ☐ 幼児教育・福祉学科 1 子どもをはじめ、すべての人々を取り巻く環境の変化や諸問題を理解する基礎学力があり、自ら学び考える人 2 子どもをはじめ、すべての人々の個々の尊厳と権利を深く理解し、現代社会の抱える諸問題に向き合っていける人 3 幼児教育・社会福祉における専門性と倫理観を身につけて、地域社会において貢献しようとする意欲がある人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法 : <https://www.jc.u-aizu.ac.jp/outline/organization.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	1 人	－					1 人
産業情報学科	－	4 人	7 人	0 人	0 人	0 人	1 1 人
食物栄養学科	－	2 人	3 人	2 人	0 人	3 人	1 0 人
幼児教育・福祉学科	－	4 人	3 人	3 人	0 人	0 人	1 0 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		1 1 3 人					1 1 3 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：https://www.jc.u-aizu.ac.jp/contribution/center/seeds2025.pdf					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
F D小委員会を設置し、研修会等を開催し、教育の資質向上に取り組んでいる。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
産業情報学科	60 人	61 人	101.7%	120 人	126 人	105.0%	人	人
食物栄養学科	40 人	32 人	80.0%	80 人	61 人	76.3%	人	人
幼児教育・福祉学科	50 人	32 人	64.0%	100 人	75 人	75.0%	人	人
合 計	150 人	125 人	83.3%	300 人	262 人	87.3%	人	人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
産業情報学科	54人 (100%)	12人 (22.2%)	40人 (74.1%)	2人 (3.7%)
食物栄養学科	28人 (100%)	8人 (28.6%)	19人 (67.9%)	1人 (3.5%)
幼児教育・福祉学科	50人 (100%)	3人 (6.0%)	47人 (94.0%)	0人 (-%)
合計	132人 (100%)	23人 (17.4%)	106人 (80.3%)	3人 (2.3%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) 四年制大学 地方公共団体、金融機関、製造業、小売業、給食業務委託業、病院、福祉施設、幼稚園、保育所等 (備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
産業情報学科	59人 (100%)	53人 (89.8%)	2人 (3.4%)	4人 (6.8%)	0人 (-%)
食物栄養学科	30人 (100%)	28人 (93.4%)	1人 (3.3%)	1人 (3.3%)	0人 (-%)
幼児教育・福祉学科	50人 (100%)	50人 (100.0%)	0人 (-%)	0人 (-%)	0人 (-%)
合計	139人 (100%)	131人 (94.2%)	3人 (2.2%)	5人 (3.6%)	0人 (-%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
毎年 12 月の教務厚生委員会において、翌年度シラバス作成のための記入要領を検討・作成し、各教員へ作成を依頼する。各教員は当該要領に基づき、学務システムに必要事項を入力する。システム登録後、3月下旬にホームページで公表している。
シラバスに含まれる主な情報は以下のとおり。
・ 内容及び計画
・ 教科書、参考書
・ 成績評価方法
・ 学習到達目標
・ 実務経験
・ 当該科目とディプロマ・ポリシーとの関係

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 会津大学短期大学部では所定の期間在学し、かつ本学の教育目標ならびに各学科で定める教育研究上の目的に基づいて設定された授業科目を履修し、所定単位数を修め、ディプロマ・ポリシーに定める知識、能力を修め、卒業認定された学生に対し学位（短期大学士（産業情報）、短期大学士（食物栄養）、短期大学士（幼児教育））を授与する。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
会津大学 短期大学部	産業情報学科	70単位	有・無	単位
	食物栄養学科	62単位	有・無	単位
	幼児教育・福祉学科	62単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法： https://www.jc.u-aizu.ac.jp/campuslife/07.html		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.jc.u-aizu.ac.jp/outline/campusmap.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
会津大学短期大学部	産業情報学科 経営情報 コース (福島県の住民である場合)	379,200円	169,200円	42,080円	実習経費、学生教育研究災害傷害保険料
	産業情報学科 デザイン情報 コース (福島県の住民である場合)	379,200円	169,200円	82,080円	実習経費、学生教育研究災害傷害保険料
	産業情報学科 経営情報 コース (福島県の住民でない場合)	379,200円	364,000円	42,080円	実習経費、学生教育研究災害傷害保険料
	産業情報学科 デザイン情報 コース (福島県の住民でない場合)	379,200円	364,000円	82,080円	実習経費、学生教育研究災害傷害保険料

	食物栄養学科 (福島県の住 民である場 合)	379,200 円	169,200 円	143,620 円	実習経費、学生教育研 究災害傷害保険料
	食物栄養学科 (福島県の住 民でない場 合)	379,200 円	364,000 円	143,620 円	実習経費、学生教育研 究災害傷害保険料
	幼児教育・福祉学科 (福島県の住 民である場 合)	379,200 円	169,200 円	60,080 円	実習経費、学生教育研 究災害傷害保険料
	幼児教育・福祉学科 (福島県の住 民でない場 合)	379,200 円	364,000 円	60,080 円	実習経費、学生教育研 究災害傷害保険料

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 本学では、学生への修学支援として、オリエンテーション、ガイダンス（コンピュータガイダンス含む）、ゼミ、オフィスアワー、個別相談・指導、課外指導等の多様な機会を活用しながら個別に対応したきめ細かな学生支援を行っている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 本学では、進路指導（就職指導、編入学指導）は、進路指導委員会（各学科教員）、キャリア支援センターと、ゼミ担当教員・各学科教員との協力体制で行っている。また、キャリア支援センターを設置しており、経験豊富なキャリアアドバイザー（専任職員2名）が常勤し、学生の進路相談に対応している。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 本学では、学生が心身ともに健康で快適な大学生活を送ることができるように、学生相談室を設置している。各学科から選出された教員や専門のカウンセラーが、さまざまな問題に親身になって対応している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法： https://www.jc.u-aizu.ac.jp/research/index.html

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F207210101350
学校名 (〇〇大学 等)	会津大学短期大学部
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	公立大学法人会津大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		80人（ 40）人	75人（ 38）人	85人（ 78）人
内 訳	第Ⅰ区分	18人	17人	
	(うち多子世帯)	(0人)	(0人)	
	第Ⅱ区分	17人	11人	
	(うち多子世帯)	(ー人)	(ー人)	
	第Ⅲ区分	13人	15人	
	(うち多子世帯)	(ー人)	(ー人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	18人	15人	
	区分外（多子世帯）	14人	17人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0）人
合計（年間）				85人（ 78）人
(備考) 前半期 第Ⅱ区分に過年度遡及認定者（1名）を含む				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	1人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	0人
計	人	0人	1人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	12人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	0人	12人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。